

構造改革特別区域計画

1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

岐阜県恵那市

2 構造改革特別区の名称

恵那市食育推進給食特区

3 構造改革特別区域の範囲

岐阜県恵那市の全域

4 構造改革特別区域の特性

本市は、岐阜県の南東部に位置し、東は長野県平谷村及び根羽村、南は愛知県豊田市に接している。市域は、東西32km、南北36km、面積は504.19km²で、その約78%を山林が占めている。海拔は179mから1,709m、標高800mから1,200m前後の山々が連なり、市街地の北部を木曾川が、また南端を矢作川が流れている。市内には7ヶ所のダムがあり、そのうち大井ダムと阿木川ダムの2ヶ所は、(財)ダム水源地環境整備センターが選定した「ダム湖百選」に選ばれており、四季を通じて市民の憩いの場所として多くの人々が訪れるなど、美しい山や川に囲まれた、自然に恵まれた町である。

平成16年10月25日に、恵那市、岩村町、山岡町、明智町、串原村及び上矢作町の1市4町1村が新設合併で誕生し、平成17年国勢調査結果の人口は55,761人、世帯数は18,136世帯となった。合併後2年10ヶ月が経過した今、「健やかで若さあふれる元気なまち(健康・福祉)」、「豊かな自然と調和した安全なまち(生活環境)」、「快適に暮らせる便利で美しいまち(都市・交流基盤)」、「活力と創造性あふれる魅力あるまち(産業振興)」、「思いやりと文化を育む人づくりのまち(教育・文化)」、「健全で心の通った協働のまち(市民参画)」を柱とし、暮らしやすいまちづくりを展開しているところである。

さらに、当市には旧6市町村がそれぞれ持っていた次のような特色ある資源がある。

旧恵那市 歴史ある中山道の大井宿、恵那峡の美しい風景と人口の集まる市街地、日本の棚田百選にも選ばれた坂折の棚田。

旧岩村町 800余年の歴史を持つ岩村城下町で、佐藤一斎、下田歌子、三好学を輩出した町。日本一の農村風景。

旧山岡町 細寒天生産で日本一の町、陶土の生産などの産業の町。
旧明智町 司葉子村長の日本大正村、戦国時代の悲劇の名将「明智光秀」
生誕の地。日本洋画壇の先駆者「山本芳翠」生誕の町。
旧串原村 戦国時代に起源を持つ中山神社に奉納される神楽太鼓の「中山
太鼓」、豊かな水源のダムの村、ささゆりの湯。
旧上矢作町 樹齢2,500年の弁慶杉、大船神社の松並木、豊かな自然に
よる都市との交流拠点施設越沢コテージ、モンゴル村。

旧6市町村が合併したことにより、大切な自然、歴史、文化、産業など数多
くの資源を持つ市に生まれ変わり、これらを観光資源として活用しながら目標
とする「人・地域・自然が調和した交流都市 ~次の世代へ つなげる まちづ
くり~」の実現に向け、各種事業を推進しているところである。

産業の就業割合は、市内に精密機械製造業や製紙業があるものの、主たる製
造業が少なく、名古屋市から中央自動車道、JR中央線で約1時間で結ばれて
おり、通勤圏内であることから、サービス業の就業割合が年々増加し、平成1
7年国勢調査結果では約30%を占めるようになってきた。

気候は平均気温13.6で比較的過ごしやすく、降水量も年間1,538
mmと、農作物の栽培に適した条件を備えていることから古くから農業が栄え
ており、「日本の棚田百選」に選定された坂折棚田や日本一の農村風景の旧岩
村町富田地区などの美しい農村景観が広がっている。しかし、当市の農業を支
えてきた第2種兼業農家数が減少し、これに伴う耕作放棄地の増加が深刻な問
題となっている。こういった問題に対処するため、地産地消や食農教育の推進
をはじめ、農業女性グループによる小中学校との交流事業や都市住民の農業体
験事業を展開し、ふるさとづくりとともに農地の保全に努めているところであ
る。

近年は、家族構成の変化や女性の就労環境の変化などにより、子育て支援に
対するニーズの多様化が進んでおり、地域全体で子育てを支え、守り育てる環
境の整備が急務となっている。

そのため、当市では、保育サービスの充実として延長保育、低年齢児保育、
障害児保育、一時保育などの事業に取り組むとともに、家庭における子育てを
支援する拠点となる「こども元気プラザ」の整備、地域子育て支援拠点事業を
全保育所で実施可能な環境づくりを進めているところである。

また、少子化の更なる進行の中、幼児期が人間形成に重要な時期であること
から、すべての子どもがひとしく保育・教育を受けることができる環境を提供
するため、市内の保育所(市街地2園を除く)を認定こども園に移行するよう
計画を進めている。

5 構造改革特別区域計画の意義

現在、保育所は自園の給食を、幼稚園・小中学校は学校給食センターの給食を食している。保育所ではそれぞれの園で定員規模が異なるため、食材の調達量は少量から発注できる商店に依存しており、地元農産物の利用は難しく、地域の食材で子どもたちを育てる環境に至っていない状況にある。

このことから、できる限り地域の食材を利用することで、幼児期からの心身の成長を地域で支え、子どもたちの食により地域の農業を支えるシステムづくりに貢献するとともに、保育所と幼稚園の子どもたちが小学校と同じメニューの給食を食することで、一貫した保育、教育を推進することができる。

6 構造改革特別区計画の目標

学校給食センターでは、積極的に地域で栽培された農産物を利用することで食農教育を推進している。保育所においても同様に幼児期からの食育を充実するためにも、学校給食センターによる給食の提供は有効な方法であり、生産農家との交流事業にも結び付き食の大切さを学ぶ機会を創出できる。また、地産地消の給食を通じて、食に対する保護者意識の向上が図られ、家庭内での食生活の改善にも役立つという二次的効果も期待できる。

幼児教育の場の充実の視点として、保育所及び幼稚園において統一されたカリキュラムによる保育、教育を受け、同じ給食を食することで、子どもたちにとって幼児期における共通の人間形成の場が生まれるとともに、保護者同士も同じ視点による子育てができ、地域全体で同じ認識を持った子育てを行う環境づくりを目的とする。

7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

学校給食センターにて賄い材料を一括して調達することで、発注事務の軽減が図られるとともに、一連の調理工程により光熱水費や消耗品費等の削減が図れ、効率的な保育所運営が可能となる。また、その削減された財源を多様化する保育サービスの拡充にあてることにより子育て支援の充実を図ることができる。さらに積極的に地元農産物を活用できることから、給食センターを中心として地産地消のシステムが構築されることから、地域農業の活性化も図ることができる。

8 特定事業の名称

9 2 0 公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業

9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共的団体が必要と認める事項

{ 学校給食による保、幼、小、中の一環食育の推進 }

公立保育所の給食を外部搬入方式にすることで、保、幼、小、中の一環教育を実施する中で、一環した食育を通じ、望ましい食習慣の定着や、心身の健全な育成を図るなど、子どもたちの健やかな成長を育むことを推進する。

{ コスト削減による保育サービスの充実 }

学校給食センターで一括調理することにより、事務の合理化、賄い材料、光熱水費等調理コストを削減し、その削減された財源を保育サービスの充実に充てる。

{ 保育サービスの充実 }

保育所での延長保育、低年齢児保育、障害児保育、一時保育などの事業に取り組むとともに、家庭での子育て支援の拠点である「こども元気プラザ」の整備や地域子育て支援拠点事業を全保育所で実施可能な環境づくりを進める。